

# 事業所情報（認知症対応型共同生活介護）

（令和 1 年 11 月 22 日現在）

事業所名 ニチイケアセンター山見 グループホームニチイのほほえみ
--

## 1 基本情報

所在地：〒932-0231 富山県南砺市山見 330-2	
TEL：0763-82-7883	ホームページ：http://www.nichiigakkan.co.jp
FAX：0763-82-7884	E-Mail：hstp56@nichiigakkan.co.jp
事業所までの交通手段：JR 砺波駅より車で15分	
事業所開設年月：平成25年4月	
介護保険事業者番号：1691000077	介護保険指定年月日：平成25年4月1日
敷地面積：1257.45 m <sup>2</sup>	建物面積：813.87 m <sup>2</sup>
開設者（経営法人）： 株式会社ニチイ学館	設置主体（開設者への委託元等がある場合）：
管理者名：三輪富美子	

## 2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員：6名	非常勤、その他：13名	計：19名
職員の専門 資格の保有 状況（複数の 資格保有は 重複記載）	医師：0名	介護福祉士：12名	介護職員初任者 研修修了者：17名
	看護師：0名	理学療法士：0名	作業療法士：0名
	准看護師：0名	保健師：0名	栄養士：0名
	薬剤師：0名	介護支援専門員：1名	社会福祉士：0名
	（上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況）資格名称		

### 3 事業所の方針（運営の方針）

1. 本事業所は、認知症の方が可能な限り能力を発揮し、共同生活を行う場である。
2. 本事業所は、ご入居者の認知症の進行を緩和し、安心して日常生活を送る事が出来るよう、ご入居者の心身の状況を踏まえ、適切にサービスを行うものとする。
3. 本事業所は、ご入居者一人ひとりの人格及びプライバシーを尊重し、ご入居者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送る事が出来るよう配慮してサービスを行うものとする。
4. 本事業所は、ご入居者の認知症対応型共同生活介護計画・介護予防認知症対応型共同生活介護計画（以下、「介護計画」とします。）に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮してサービスを行うものとする。
5. 本事業所は、サービスの実施に当たっては、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービス事業者、地域住民及びそのボランティア活動等の連携協力を行う等、地域との交流に努めるものとする。
6. 本事業所は、ご入居者または他の入居者または他の入所しているご入居者等の生命または身体の保護のために緊急もしくはやむを得ない場合を除き、身体拘束その他のご入居者の行動制限を行わないものとする。
7. 本事業所は、自ら提供するサービスの質の評価を行うと共に、定期的に第三者機関による評価を受けて、常にその改善を図るものとする。

### 4 サービス内容

ユニット数	2ユニット
定員	18人
居室面積	最小： 8.2 m <sup>2</sup> 最大： 9.41 m <sup>2</sup>
居室備付設備等	エアコン、クローゼット、カーテン、コンセント、照明器具
協力医療機関	南砺市民病院、山見内科医院
協力歯科医療機関	山本武夫歯科
連携・支援先 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	特別養護老人ホームいなみ 介護老人保健施設 葵の園なんと
入浴回数、時間の選択の可否	概ね週2回                      時間は13：30～16：00 時間選択可
入浴設備の状況（一般浴・特浴）	一般浴
主な機能訓練の内容	計算問題、書写、洗濯物たたみ、食器拭き等の家事作業等、体操
主なレクリエーションの内容	歌唱、ぬりえ、散歩、花見等の外出。
嗜好品の持込制限の有無 (有りの場合の内容)	特になし

家族等の面会可能時間	9：00～18：00
家族の宿泊の可否	可
地域との交流内容	ボランティアの受け入れ、カフェの開催
介護相談員の受け入れの有無	有
家族会・利用者による自治会等の活動状況	運営推進委員会

#### 5 サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	0763-82-7883
保険給付対象内の 利用料金 (要介護度別の平均的な 1月あたり自己負担額)	要介護1：22,410円      要介護2：23,460円 要介護3：24,180円      要介護4：24,660円 要介護5：25,140円 <b>【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】</b>
その他の費用 (保険給付対象外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理容代</li> <li>・ 紙パンツ・紙おむつ代</li> <li>・ 受診・医療代</li> </ul>
申込時の注意事項	本事業所の対象は、要介護状態区分が要支援2または要介護1以上の方であって医師の診断に基づく認知症の状態にあり、かつ次の各号を満たす者とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数による共同生活を営む事に支障がない事。</li> <li>・ 常時医療的管理を要する状態にない事。</li> <li>・ 著しい行動障害(暴力行為、不潔行為、破壊行動等)がない事。</li> <li>・ 伝染性の疾患を有していない事。</li> </ul>
苦情等受付窓口電話番号	0763-82-7883

#### 6 事業所の情報提供資料、見学、実習生・ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名 (重要事項説明書、パンフレット等)	事業所の見学の可否	実習生の受け入れの有無	ボランティアの受け入れの有無
重要事項説明書, パンフレット, 入居申し込み書, 入居申し込み状況申告書, 健康診断書	可	有	有

## 7 その他の特記事項（サービス利用にあたっての留意事項等）

### ・面会時間 9：00～18：00

ご来訪に関しては、面会時時間を守り、その都度従業者にお知らせの上、来訪記録に必要な事項をご記入下さい。

・ご家族が本事業所にて食事をされた場合は、本紙に定める食材料費を負担して頂きます。なお食事をされる場合は、前日の17時までに従業者にお届け下さい。

・宿泊を希望される場合は必ず3日前までに従業者にお届け下さい。

※宿泊に関しては状況によりお断りする場合がありますので、あらかじめご了承下さい。  
（最長で2泊3日。要介護者は不可とします。）

※宿泊の際は食材料費（ご入居者と同額）に加え、寝具使用料金として、1100円（うち消費税100円）をご負担いただきます。

※本事業所での入浴はできませんので、ご了承下さい。

・外出・外泊の際は、行き先と帰宅日時を、1週間前までに必ず所定の外出届けにご記入の上、従業者にお届け下さい。

・外出などによる欠食は、前日の17時までに従業者にお申し出下さい。所定の時刻までにお申し出のあった場合、欠食時の食材料費は請求いたしません。

・住居内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。

※これに反したご利用により破損等が生じた場合及びご入居者の過失により通常の保守管理の程度を超える修繕が必要となった場合は、ご契約者に修繕費用をご負担いただく場合があります。

・決められた場所以外での喫煙、飲酒はご遠慮下さい。

・騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。また承諾なしに他のご入居者の居室に立ち入らないで下さい。

・本事業所は、ご入居者の現金、預貯金、通帳等は原則として管理を行いません。所持金品は、自己の責任で管理してください。

・ご入居者の生活の便宜を図るため、お小遣い金については、希望に応じて10,000円を上限としてお預かりします。おこずかい金の状況については、適宜、本事業所よりご契約者に報告いたしますので、来所のおり補充をお願いします。

・お持込になられた貴重品、所持品等の本事業所のせめに帰さない紛失、破損に関しては責任を負いかねますのでご了承下さい。

・施設内へのペットの持ち込み及び飼育はご遠慮下さい。

・本事業所は、関係法令に基づいた従業者配置、設備を整え、マニュアル等に基づいて事故の防止に最善を尽くしておりますが、不測の事態につきましてはご了解をいただきますようお願いいたします。

・ご入居者が趣味嗜好品を購入する場合は、お小遣い金にて支払いを行います。なお、継続的な新聞の定期購読や牛乳の宅配等については、ご契約者にて手配及び支払いをお願いします。